

女性活躍推進法に基づく行動計画

男性技術者の高齢化や人材不足を背景に女性技術者や若者が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

- ・令和3年12月1日~令和8年11月30日まで

2. 目標

- ・女性の技術者を1名以上採用する。

3. 取組内容

●女性の採用拡大に向けた取り組みを行う。

- 令和3年12月~ ・女性を採用するための課題を把握し解決策について検討する。
- 令和4年1月~ ・女性の活躍を支援する会社であることをアピールし、積極的に採用活動をする。
- ・資格取得に対する支援、スキルアップに繋がるセミナーや研修等の機会拡充を行う。

●女性が働きやすい職場環境を整える。

- 令和3年12月~ ・女性が働きやすい環境づくりとして、女性更衣室設置等、女性の意見を聞きながらどのように整備していくかを検討する。